

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第55号 2017年2月

市民会館建て替え事業について提言

耐震性が不足している市民会館については、市庁舎との複合化が検討されましたが、建設事業費の高騰、志木市の財政状況を踏まえ、市庁舎単独での整備計画となりました。

11月に行われた志木市事業判定会の対象事業に市民会館建て替え事業が入っていたため、12月議会で一般質問を行いました。

志木市の身の丈を考え、複合施設から市庁舎単独になったことを考えると、現在の規模そのまま、市民会館だけを建て替えるということはありません。

今後の公共施設の適正配置を想定し、必要な機能は盛り込み、少子高齢社会の進展等の社会情勢に合わせて、健康維持やコミュニティ活動の活性化に資する機能、例えば運動できるスペースや子どもの居場所になるような施設を配置することも検討すべきと考えます。

本町地区は公園が少なく、子どもが自由に遊べるスペースがありません。そのような中、志木小学校では体力向上に向けて3年間体育の研究に取り組んだ結果、新体力テストのデータが3年間で向上したとの研究発表を見せていただきました。

学校の努力を評価しつつも、学校教育だけに頼るのではなく、身近なところで遊べる場づくりも必要ではないか。

新座市では、新しく整備するコミュニティスペースには、軽スポーツができる部屋を設け、身近な地域で運動できるように工夫しています。今後、公共施設の再配置を検討するのに必要な視点です。

「体育関係は市民体育館に行かなければ」ではなく、多様な用途に使っていかれる工夫で公共施設を最大限活用し、地域力・市民力を高めていきたい。

また、駅に近い場所でもあり、まちの活性化につなげていくために、関係団体等のご意見を十分伺いながら、しかし、財源についてはしっかり打ち出しながら検討していただきたい。

建築手法についても、民間活力を活用してコスト削減を検討すべきです。維持管理も合わせて行っていく PFI、設計・施工一括発注方式(デザインビルド)等、どの手法が最もまちの活性化につながり、財政的にもメリットになるか。また、工事の下請けに



志木小体育公開授業研究発表会(2016. 12. 8)

市内業者を使うことは要綱に定めればできるので、そういった工夫も必要です。

また、市民会館は、志木市地域防災計画に補助避難所として位置付けられており、防災機能は必須です。

櫻井副市長からは「事業判定会では判定員の皆様から、建て替えの必要性はあるものの、市の財政状況にも十分配慮しつつ、PFI といった民間活力の活用をはかり、志木市の身の丈に合った施設とすることの意見をいただいた。

市としてもご意見を十分に考慮した上で、公共施設等マネジメント戦略を踏まえ、他の施設との複合化や社会情勢に合った機能を備える施設とすることも十分視野に入れながら、議会のご意見はもとより、文化団体や利用者の意見もお聞きした上で、議論を進めていきたい。」との答弁がありました。

今子育てをしている、これから子育てをしていく若い方々に負担を先送りしない。今学校や保育園に行っている子たち、これから生まれ出てくる子どもたちの負担になることが無いように。

今年度中に策定予定の公共施設適正配置計画にしっかりと位置付けて、公共施設の全体像が市民に見えるようにしていく中での慎重な議論を求めました。

櫻井副市長からは「志木市の人口構造から、35歳～49歳の15年の人口が最も多く、1万9,300人であり、志木市の大きな支え手だが、30年後には、福祉、医療の受け手となることが想定される。

一方で、将来30年後に我が市の大きな支え手となる0歳～14歳の人口は約1万人であり、35歳から49歳の半分強という水準にとどまっている現実である。

このことは財政構造の面から、将来税収の大幅な減少と同時に、扶助費の増大が避けられない状況が到来すると思われ、大変厳しい財政運営を強いられる時が来るだろうと思われる。

30年後の財政構造を念頭に置いた場合には、持続する自治体の責務として、昨年策定した公共

施設等マネジメント戦略を着実に履行していくことが必須と考えている。市民会館についても、公共施設適正配置計画に位置付け、しっかりと議論を図っていきたい。」との答弁がありました。



館保育園についての想いや願いに答えて

館保育園については「民営化により保育事業を継続」との方針で、2018年にプロポーザルで事業者を決定、2019年に閉園し新保育園の設計・工事、2020年4月に新保育園開設の方向性で検討されています。

館保育園で行われている地域との連携、小学校との連携については継続できるように。また、保護者等からパブリックコメントで寄せられたご意見を受けとめ、12月議会一般質問で取り上げました。

館保育園で伺ったところ、志木四小の体力テストで、1、2年生の腕の力が低下しているということで、校長から「学校の遊具を使いに来ていただけないか」とのお話があり、11月から館保育園、西原保育園、民間のよつば保育園、アンファンシェリ、メープル保育園が1～2回ずつ学校の遊具を使いに行ったそうです。

村上健康福祉部長からは「今後民営化を進めていく中で、これまで館保育園が行ってきた小・中学校や地域との連携についても、保育事業の一環として継続していくよう努めていきたい。

民間の事業者に対しては、市内で最も高齢化が進む館地区の状況を鑑み、新たな子育て世帯の受け入れ促進はもとより、世代間の交流が図れる場としての位置付けができるよう、事業者選定においてその展望を十分精査しながら、地域の実情にあった事業者を引き継いでいきたい。」との答弁がありました。

建物の規模については、現状の館保育園は耐震性に問題なく、一団地認定を受けた区域でもあることから、現状の建物を生かしながら老朽化した設備を全面的に改修していく。

町内会等、近隣の方々への説明については、館

保育園の民営化や大規模改修工事を進めていくには保護者や地域の方々の理解が不可欠と考えており、今後も皆様と情報を共有しながら進めていきたい。

工事期間中の仮設保育園については、志木四小の余裕教室の一部を活用する方法で、教育委員会と調整を図っている。

仮設園には希望するおさまが全員移れるように、2000年度に工事完了後のリニューアルした館保育園には希望する園児が全員戻ってこられるように、配慮していきたいということです。

また、保育の引き継ぎについては、館保育園職員を一定期間派遣するなど、円滑に保育が引き継いでいけるように提言しました。

運営主体については、実績のある社会福祉法人、学校法人、公益財団法人などを想定しているということです。

障がい児保育については、地域の子どもたちは地域の中で、公立保育園だけではなく民間であっても、受け入れていかれる体制づくりを求め、村上部長も「障がいのあるおさまもいないおさまも地域の中で育てていかなければならないと考えている。現在でも、民間保育園の中には障がいの程度に応じて受け入れたり、あるいはみつばすみれ学園との連携の中で受け入れを行っている民間保育園もあるので、今後も様々な形で進めていきたい」とのことでした。

市の子育て支援策として、地域の子どもたちに開かれたあそぼう会等の事業についても、継続できるようにしていきたいということです。

近隣住民の方から、「給食はどうなるのでしょうか。子どもたちにとって食はとても大事だから、これまで通り自園調理ができるようにしてあげてほしい。」とのご意見をいただき、認可保育園なので当然ではありますが、そうした皆さんの強い思いが最良の子どもたちの保育環境と感じました。

村上部長からは「何よりも自園調理については、温かい給食が提供できる。そして、個々の園児の体調に合わせた調理の工夫もできることから、今後

も、自園調理を継続していきたい。」との答弁がありました。

若い職員だけではなく、経験豊かなベテラン職員等のバランスのとれた、実績ある事業者の選定を求め、地域ぐるみでつくっていく館保育園、館保育園を中心とした望ましい地域づくりにつながるような検討をお願いしました。



2016年12月議会 一般質問より

■ だれもが安心できるまちづくりについて

(1)新しい介護予防・日常生活支援総合事業について

新しい総合事業については、10月に2回目の事業者説明会が開催され、具体的な基準および報酬単価等が示されました。

近隣の朝霞市、新座市と均衡を図り、2017年4月から、要支援の方が利用しているホームヘルプサービスとデイサービスについて、「既にサービスを利用しており、継続が必要なケース」については現行相当サービスを提供。

多様なサービスについては、緩和した基準によるサービスと短期集中予防サービスを実施。

住民主体による支援サービスについては、地域団体等の活動状況を把握しながら、介護予防と一体的に行う生活支援の体制づくりが整った段階で実施していくとのこと。

要支援1、2の方全員にご案内の通知を送付して、2月から市民説明会を開催し、利用方法などの周知に努めていくということです。

短期集中予防サービスは、例えばいろは元気サロン本町において、理学療法士、看護師等による訪問・通所型の集中的なリハビリテーションのプログラムを考えている。心身のアセスメントを行い、個別のプログラムを作成し、約1時間半程度のトレーニングを進めていくということです。

新たなサービス体系に伴い、ケアマネジメントが重要になります。ケアマネジャーへの支援、研修等

の資質向上について伺いました。

村上健康福祉部長からは「高齢者あんしん相談センターでは、ケアマネ連絡会を定期的を開催し、介護保険法の改正に伴う制度の研修会などを行っている。11月には介護が必要な高齢者の生活の質の向上を目指すための自立支援型ケアマネジメントの研修会が開催され、ケアマネジャー49人が参加するとともに、今後も1月と3月に理学療法士や管理栄養士なども関与し、自立支援型ケアプラン作成の実践研究が実施される予定である。

さらに、市で行うケアマネジャー支援として、自立支援型ケアプランの作成やケアプランの適正化など、市内事業所と連携し点検を開始しており、今後も適切なサービス提供の支援のため、総合事業への移行とともに具体的に取り組んでいく。」との答弁がありました。



(2) 在宅医療・介護連携の推進について

市は2016年度から、地域の医療職、介護職、市民等による在宅医療・介護連携代表者会議を立ち上げ、医療・介護関係者の研修や住民への普及啓発などの取り組みを開始し、10月には在宅医療・介護連携講演会を開催、天田も参加させていただきました。

当日は第1回目の「ケアカフェしき」も開催、和やかな雰囲気の中で顔の見える関係づくりが進められたとのこと。

今後も、医療・介護関係者に対する情報共有の支援としてのメディカルケアステーションの導入推進をはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会などと共同で取り組んでいくということです。

また、TMG宗岡中央病院については、市との協定書に基づき、在宅療養支援病院として在宅療養を支援することになっています。

現在、在宅医療を担当する医師の確保に向け全力で努めているとのこと、市としても1日も早く機能を果たして頂けるよう連携を図っていくということです。

在宅で胃ろう等の患者さんに対する訪問診療など、出来るところから、少しでもご協力いただけるように、医療機関への働きかけをお願いしました。

■ ふれあい館「もくせい」の運営について

開設から5年目を迎えたふれあい館「もくせい」(志木四小の公共スペース)ですが、管理運営について、現状の業務委託から、地域の市民の手で担えないか提言してきました。

お互いに顔の見えるコミュニケーションができていけば、地域の高齢者と地域の方々も顔見知りになれるし、それは子育て中の方々や子どもたちも同じだと思います。

高橋市民生活部長からは「幅広い世代の市民が日常的に集い、交流を図るためには、行政のみの運営では限界があるものと認識している。

市民活動団体と市とが協働の理念のもと、施設の管理運営を行っていくことは、市民目線による市民ニーズに応じたサービスの提供や世代間交流が促進されるなど、最も効率的であることから、現在、ふれあい館「もくせい」の管理運営を市内で活動していただける市民活動団体に委ねられるように進めている。」との答弁がありました。



■ ごみ出し困難者への配慮について

外に出ることができない高齢者の方々への収集サービスは必要です。

また、「ビン・カン等のかごが重く、それでも高齢者の方々には腰を痛めながらも頑張っている。軽量かごや、カンにはネット袋でもよいのではないかと。試行するなら私達も協力したい。」とのご意見をいただきました。

新座市では大(志木市と同様)・中(折り畳み式)・小(スーパーのかご)3種類のかごを指定し、集積所を利用する方々に選んでいただいているそうです。

高橋市民生活部長から「ごみの戸別収集(通称)ふれあい収集は、高齢者の単身世帯などで集積所へのごみ出しが困難で、かつ身近な人の協力が得られない場合に、自宅まで回収に伺うサービスであり、高齢者がいきいき暮らすまちづくりを進める上で大変意義あるものと認識している。今後、来年度以降の実施に向け制度設計をしていきたい。

また、今後軽量かごを試験的に採用していくなど、

集積所の利用者の負担軽減のための方法やあり方について議論していく。」との答弁がありました。

2016年9月議会 一般質問より

■ 子育て支援について

(1) 児童虐待防止について

2017年4月施行の改正児童福祉法では、児童虐待について、発生予防から自立支援に至るまで一連の対策の強化を目的として、専門職を配置した拠点の整備が求められています。今後の志木市の体制づくりについて伺いました。

村上健康福祉部長「本市の児童虐待に関する対応実人数は2014年度185人、2015年度は175人とほぼ横ばいとなっている。

夫婦げんかやDVの目撃による心理的虐待が、身体的虐待、性的虐待、育児放棄に比べて非常に多く、6割を占めている。

虐待への対応としては、関係機関により構成される要保護児童対策地域協議会により、虐待を受けた子どもたちに対するケアや保護と共に、保護者に対する支援等について協議を行い、それぞれの役割分担を明確にした上で適切な対応に努めている。

本市では、既に子ども家庭課内に保健師を配置しているが、今後は児童相談所や近隣市の動向を注視しながら、支援拠点としての果たすべき役割を踏まえた体制整備に努めていく。」

乳幼児健診未受診者や望まない妊娠をされた方への対応についても伺い、「児童虐待の発生は出産直後が最も多いと言われているので、今後は若年妊娠や望まない妊娠等の把握に努めていくことが必要と考えている。」とのこと。

健診未受診者については健康増進センターで全て訪問を行っていますが、さらに2016年度からは予防の観点から、リフレッシュクーポン事業にあわせて、ファミリー・サポート・センターアドバイザーが、クーポン券をお持ち訪問しているそうです。



(2) 児童発達相談センターについて

2015年10月、総合福祉センターに開設された児童発達相談センター「すきっぷ」の現状と、継続した支援を行っていくための課題を伺いました。

村上健康福祉部長「開設から2016年7月末までに335人の児童に対し、関係機関との連絡を含め、延べ1,228人の相談を実施してきた。

児童発達相談センターの開設目的でもある、切れ目のない支援については、健康増進センターや福祉課、教育サポートセンターとの連携をはじめ、巡回相談の場を活用して、子育て支援センター、保育園、幼稚園との連携も図りながら早期発見と継続した支援を行っている。

利用者の多くは関係機関からの紹介が殆どを占めている一方で、ご家族が直接電話や来所により相談をした件数は限られているので、今後はさらに周知を図るとともに、発達障がい の普及啓発活動に取り組んでいきたい。」

志木市では小児科専門医が、子どもの発達に関する健康増進センター、子育て支援センターでの相談・支援に、「すきっぷ」を立ち上げる前から継続して関わり続けて下さっており、ありがたいです。

(3) 子育て世代包括支援センターについて

和光市ではすでに取り組まれている子育て世代包括支援センターについて、志木市はどのように進めていくのか伺いました。

村上健康福祉部長「子育て世代包括支援センターについては、母子保健法の改正により、2017年4月から設置が法定化された。

子育て世代包括支援センターを整備することにより、妊娠届の受付時から、ハイリスク者だけではなく、全ての妊産婦に対して個別面接等を行い、支援プランを作成するなど、必要な支援を必要な人に提供するシステムができ、妊娠期からの児童虐待の予防や、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにつながるものと考えている。」

現在、センターの開設に向け、助産師等の専門職の確保、妊婦との面談の場所や実施方法など、事業が円滑にスタートできるように関係機関と協議しているとのことでした。

■ 地域包括ケアシステムの構築について

～生活支援サービスの充実・強化～

天田も参加した第2回 生活支援体制整備連絡会(2016. 8. 24)での、(公財)さわやか福祉財団岡野貴代さんのお話によれば、15歳～64歳の生産年齢人口は2015年から2025年になると92.2%になる。一方で、75歳以上の高齢者人口は132.4%になり、生産年齢人口と75歳以上の高齢者人口の乖離が4割もあるのです。

それだけ担い手が不足することは目に見えています。であれば、“高齢者”という縦割りではなく、出来る人ができることをし、地域の中で支え合うことにより、持続可能な地域づくりをしっかりとしていかなければと感じました。

新しい総合事業における住民主体によるサービスにおいても、通いの場には障がい者や子ども、要支援者以外の高齢者なども加わることができる(共生型)といった方向性が、国からも出されています。

数年前に視察した富山型デイサービス「このゆびと一まれ」では、赤ちゃんも、子どもも、障がいのある方も職員として、一つ屋根の下で一緒に支え合って生活していました。

ふれあいの居場所の効果としては、介護予防・認知症予防だけでなく、子育て支援・学校支援、安全・安心なまちづくり、ひきこもり・孤独死予防、障がい者支援、商店街の活性化など、たすけ合いが広

がることで仲間意識が芽生え、自発的に行動する住民が増えて地域力が上がっていく。これが私たち市民にとって望ましい地域社会といえるのではないのでしょうか。

村上健康福祉部長からは「地域の支え合いや生活支援サービスの充実のため、昨年度は9課で構成する庁内検討組織でワーキンググループを設置するとともに、市内全域をカバーする生活支援コーディネーターを配置し、第1層(市全域)の協議体である生活支援体制整備連絡会(2016. 3. 25)を開催した。

今年度はさらなる体制の強化に向け、5か所の高齢者あんしん相談センターに生活支援コーディネーターを配置し、日常生活圏域毎の協議体において制度の周知や検討を行うとともに、第2回生活支援体制整備連絡会を庁内ワーキンググループとの連携のもと開催し、地域のボランティア団体やNPO 法人、民間事業所などと、地域課題の学びや助け合いのある地域の将来像を共有するためのワークショップを開始した。

今後も、引き続き多様な主体の方々への理解を進めるため、市内全域や地域毎にワークショップや協議を通じて具体的な課題や地域課題の把握に努めるとともに、不足する担い手の育成を進めたい。」との答弁がありました。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 6月1日～22日 議会定例会
 - 1日 全員協議会…今後の庁舎整備等について
 - 3日 宗岡二中視察 木村校長より、小中連携、コミュニティ・スクールについて伺う
 - 5日 新河岸川水系身近な川の一斉調査(NPO 法人エコシティ志木、志木中科学部)
 - 7日 宗岡三小視察 原校長より、コミュニティスクールに関わる学校と地域の連携について伺う
 - 8日 高齢者あんしん相談センター館・幸町 石幡所長より、館・幸町圏域の課題について伺う
 - 11日 志木市男女共同参画推進月間事業「私らしくあるために」ワークショップ
薬物乱用防止公演 今いるところで懸命に一生懸命いきること!
 - 20日 民生委員推薦会
 - 25日 みんなの学校上映会 in 新座(キャベツの会)
 - 26日 志木市吹奏楽団オール志木ウインド創立25周年 第18回定期演奏会
 - 29日 高齢者あんしん相談センターあきがせ内覧会(グループホームみんなの家・あきがせ併設)
- 7月1日 柳瀬川・外来植物駆除作戦(NPO 法人エコシティ志木、志木中学校)
 - 2日 田子山富士の山開き(田子山富士保存会)
 - 12日 宗岡三小 柳瀬川での総合的な学習の時間(NPO 法人エコシティ志木)



- 14日 公共施設マネジメントフォーラム第7回 施設別財務諸表の活用による公共施設マネジメント 町田市長 石阪丈一さん、東洋大学客員教授 南学さん
- 15日 4市無所属議員学習会(4市無所属議員政策研究会)
民生委員推薦会
- 18日 怪談真景累ヶ淵 千葉有卯助(志木市出身)のひとり語り(志木おやこ劇場)
- 22日 朝霞地区防犯協会定期総会
- 26日 館保育園 藤田園長より、志木四小との連携等について伺う
- 28日 認知症カフェなごみミニ講座 まちだ訪問クリニック医療ソーシャルワーカー 根本かおりさん
- 29日 市議会第5区議員研修会「安倍政権のゆくえ」政治評論家 浅川博忠さん
- 8月3日 児童福祉審議会傍聴…館保育園の今後の方針、子ども子育て支援事業計画の見直しについて
- 12日 自治体のLGBT政策入門編 中野区議会議員 石坂わたるさん
- 19日 富士見市議会議員 加賀ななえさんと懇談
- 24日 第2回志木市生活支援体制整備連絡会 第2層協議体の報告、「地域での支え合いの大切さ」さわやか福祉財団 岡野貴代さん
- 25日 志木市立図書館協議会傍聴…市立図書館に求められる役割と今後の運営のあり方について
- 28日 第30回“チャリティーいろは市”(いろは商店会)
- 8月29日~9月21日 議会定例会
- 8月29日 議員説明会…新庁舎建設基本計画(案)、館保育園の方向性を定める基本方針(案)について
- 9月3日 第47回「市P 連親睦バレーボール大会」開会式
- 10日 志木中体育祭、宗岡中体育祭
- 11日 毛利将範切り絵展
- 17日 敬老会 午前 柏町・宗岡地区、午後 本町・幸町・館地区
志木小運動会、宗岡二小運動会、宗岡四小運動会
- 19日 復興祈願チャリティー作品展 新和様・漢字造型書作家協会選抜展
- 23日 アフターファイブ定例会(21しき市民会議5期)
- 24日 志木四小運動会、宗岡三小運動会
- 26日 自治振興セミナー「地域創生と自治力」東京大学名誉教授 大森彌さん、「人口減少社会における自治体のマネジメント」早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕明さん
- 30日 あさか・しき・にいざ・わこう四市合同 丸沼芸術の森コレクション展開会式
- 10月1日 天田いづみのティータイム
- 5日 認知症徘徊模擬訓練 認知症についてのお話 和光病院医療福祉相談室長 田邊薫さん(志木市、高齢者あんしん相談センター プロン)
- 8日 第8回 辻銀杏で街あわせ(ぺあも〜る商店街にて)
宗岡新米会
- 13日 あさか・しき・にいざ・わこう四市合同丸沼芸術の森コレクション展 モノクロームの世界
- 15日 いろは遊学館ふれあい祭り
このまちで幸せな長寿を目指したい!「今日からできる認知症予防」東京都健康長寿医療センター研究所研究員宇良千秋さん、在宅医療・介護講演会「これからの在宅医療と介護」いらはら診療所在宅医療部長、全国在宅療養支援診療所連合会研修会教育局長 和田忠志さん
- 16日 志木おやこ劇場25年度総会
健康まつり
- 19日 志木市立学校 PTA 联合会全体研修会「地域・家庭・学校でまもる子ども達の安全」子どもの危険回避研究所所長 横矢真理さん
- 22日 市政功労者表彰式典
- 23日 環境デー クリーン作戦 こもれびのこみち(NPO 法人エコシティ志木)
- 24日 志木市都市計画審議会…都市計画道路・志木朝霞線(一般国道254号和光富士見バイパス)等について
- 25日~27日 市民文教都市常任委員会行政視察…小中一貫教育について(広島県呉市)他



- 28日 朝霞地区議長会議員研修会「議員力、議会力の磨き方」法政大学常務理事 廣瀬克哉さん
 30日 ～命のひと声訓練「羽根倉町内」～認知症SOS声かけ想定訓練(志木市、高齢者あんしん相談センター せせらぎ)
- 11月5日 柳瀬川図書館まつり
 すずらん祭り(障害者福祉サービス事業所 生活介護すずらん)
 市民文化祭、市展
- 8日 集中講義「図書館政策」サービス・プロバイダー型 PFI が問いかけるもの 西尾市長 榊原康正さん、地域文化創造への起点となる図書館条例 墨田区議会議員 佐藤篤さん
- 11日 志木市商工会サービス業部会・イブニングセミナー 0.2秒のホンネを見抜く 空気を読むを科学する研究所 清水建二さん
- 13日 事業判定会…公園施設維持管理整備事業(富士下橋美装化工事)、空き店舗活性化事業
- 15日 いろは百歳体操(ふれあい館「もくせい」)
- 16日 公共施設マネジメントフォーラム第8回 公共施設マネジメントにおける学校施設 足立区教育長 定野司さん、東洋大学客員教授 南学さん
- 19日 第31回 自由学園美術工芸展(学校法人 自由学園)
- 20日 第10回 スtringス志木定期演奏会
- 23日 市民後見人活動の現場から「成年後見制度利用促進法と市民後見人」司法書士 大貫正男さん、市民後見人活動リポート(志木市社会福祉協議会・志木市成年後見支援センター)
- 24日 徘徊高齢者 SOS 模擬訓練 認知症カフェなごみ(スペースわ)→館中央公園/サミットストア前(高齢者あんしん相談センター館・幸町)
- 25日 高齢者あんしん相談センター せせらぎ 飯田所長より、新しい総合事業、在宅医療・介護連携について伺う
 館保育園 藤田園長より、小学校やスペースわ等、地域との連携について伺う
- 26日 第14回 新河岸川流域川づくり懇談会「災害復旧と川づくり」(埼玉県総合治水事務所)
- 27日 1st Yanasegawa Market 館近隣公園(Yanasegawa Ink)
 東日本大震災復興支援「志木市民まつり～カッパだよ！全員集合～」
- 28日 高齢者あんしん相談センター館・幸町 石幡所長より、新しい総合事業、在宅医療・介護連携について伺う
- 29日～12月20日 議会定例会

■ 柳瀬川の水害防止のため河道掘削

昨年8月の台風9号では柳瀬川の高橋(たかばし)付近が溢水の恐れがあり、柏町1丁目、2丁目に避難勧告が出されました。

河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所では、2017年中に河道掘削を行う予定とのことです。今回は、これまで2回の掘削でまだ行われていない、富士見橋下流右岸側(志木市側)の河川敷を掘削するそうです。



認知症SOS声かけ想定訓練(2016.10.30)

ティータイム



2017年3月25日(土)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽に話しませんか？

**** これまでの活動とその成果は！！ ****
天田いづみのホームページでご覧下さい